

業務名(業務コード)		輸入申告事項登録(I D A)													端末仕様(参考)								
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件					コード	入力がない場合の 補完項目 (数字は優先順位)	入力条件/形式	E	R	P	M	既定値			
								申告等種別 C/F	申告等種別 H/N	申告等種別 J/P	申告等種別 S/M/A/G	申告等種別 K/D/U/L/B/E											
1		入力共通項目		an	398			M															
2		申告等番号	ICN	an	11			C		C		C		C									(1) 初期登録の場合は、入力不可 (2) 事項を訂正する場合は入力
3		大額・少額識別	LS	an	1			M		M		M		M									L: 大額 S: 少額
4		申告等種別コード	ICB	an	1			M		M		M		M									(1) 入力方法は(本文)7. 特記事項を参照 C: 輸入申告(申告納税) F: 輸入申告(賦課課税) H: 輸入(引取)申告 N: 特例委託輸入(引取)申告 J: 輸入(引取・特例)申告 P: 特例委託輸入(引取・特例)申告 S: 蔵入承認申請 M: 移入承認申請 A: 総保入承認申請 G: 展示等申告 K: 蔵出輸入申告(申告納税) D: 蔵出輸入申告(賦課課税) U: 移出輸入申告(申告納税) L: 移出輸入申告(賦課課税) B: 総保出輸入申告(申告納税) E: 総保出輸入申告(賦課課税)
5		申告先種別コード	IC1	an	1			C		C		C		C									R: 緊急通関貨物(税関の同一官署内の特設部門に申告する貨物) T: 特別通関貨物(税関の一般執務時間外における常駐体制の整備官署に申告する貨物)
6		申告貨物識別	IC2	an	1			C		C		C		C									L: 外交官貨物 X: MDA貨物(申告等種別「C」のみ入力可) E: EMS H: 航空郵便物 M: 海上郵便物 U: SAL
7		識別符号	SKB	an	1			C		C		C		C									1: 個人から個人宛の貨物 2: その他
8		あて先官署コード	CH	an	2			F		F		F		F		税関官署コード	保税地域DB(通関予定蔵置場コード)	通関予定蔵置場コードで一意に決定しない場合に入力					
9		あて先部門コード	CHB	an	2			F		F		F		F		申告先部門コード		あて先部門を指定する場合に入力					
10		特例申告あて先官署コード	CHH	an	2			X		F		F		X		税関官署コード		各税関の本関以外の官署で輸入(引取)申告を行い、かつ当該輸入(引取)申告に係る特例申告を本関にて行う場合、本関の税関官署コードを入力					
11		特例申告あて先部門コード	CHT	an	2			X		F		F		X		申告先部門コード		特例申告先部門コードを指定する場合に入力					
12		申告等予定年月日	ICD	n	8			F		F		F		F			システム日	下記の条件を満たすこと システム日 ≤ 申告等予定年月日 ≤ 税額計算用為替レートの適用最終日					
13		輸入者コード	IMC	an	12			C		M C		M C		C		輸出入者コード	貨物情報DB	(1) 無符号輸入者の場合、入力不要 (2) 先頭8桁で入力した場合は、システムで後4桁に「0000」を補完する (3) 申告等種別「H」または「J」の場合は、必須入力					
14		輸入者名	IMN	an	70			F		F X		F X		F			①国内用輸出入者DB(輸入者コード) ②貨物情報DB	システムに登録されていない輸入者の場合に入力					
15		郵便番号	IMY	an	7			C		C C		C C		C			①国内用輸出入者DB(輸入者コード) ②貨物情報DB	(1) ハイフンを除いた7桁を入力 (2) システムから補完される郵便番号が、申告すべき住所の郵便番号と異なる場合に入力					
16		住所1(都道府県)	IMA	an	15			F		F F		F F		F			①国内用輸出入者DB(輸入者コード) ②貨物情報DB	(1) システムから補完されない場合に入力 (2) システムから補完される住所1(都道府県)が、申告すべき住所1(都道府県)と異なる場合に入力					
17		住所2(市区町村(行政区名))	IM2	an	35			F		F F		F F		F			①国内用輸出入者DB(輸入者コード) ②貨物情報DB	(1) システムから補完されない場合に入力 (2) システムから補完される住所2(市区町村(行政区名))が、申告すべき住所2(市区町村(行政区名))と異なる場合に入力					
18		住所3(町域名・番地)	IM3	an	35			F		F F		F F		F			①国内用輸出入者DB(輸入者コード) ②貨物情報DB	(1) システムから補完されない場合に入力 (2) システムから補完される住所3(町域名・番地)が、申告すべき住所3(町域名・番地)と異なる場合に入力					
19		住所4(ビル名ほか)	IM4	an	70			C		C C		C C		C			①国内用輸出入者DB(輸入者コード) ②貨物情報DB	(1) システムから補完されない場合に入力 (2) システムから補完される住所4(ビル名ほか)が、申告すべき住所4(ビル名ほか)と異なる場合に入力 (3) 住所3(町域名・番地)欄で、輸入者の住所を入力しきれない場合は当該項目に入力					
20		輸入者電話番号	IMT	an	11			F		F F		F F		F			①国内用輸出入者DB(輸入者コード) ②貨物情報DB	(1) ハイフンを除いて入力 (2) システムから補完されない場合に入力 (3) システムから補完される輸入者電話番号が、申告すべき輸入者電話番号と異なる場合に入力					
21		通関予定蔵置場コード	ST	an	5			M		M		M		M		保税地域コード		(1) 一括申告する場合または複数のB/L番号が入力されている場合は代表する通関予定蔵置場を入力 (2) コンテナ扱いで通関する場合、CYに対応する通関予定蔵置場であること					
22		一括申告等識別	IKY	an	1			C		C		C		C									(1) 一括申告する場合または分散蔵置の場合に、貨物形態に応じてコードを入力 C: コンテナ貨物のみ M: コンテナ貨物とコンテナ詰めされていない貨物が混在 L: コンテナ詰めされていない貨物のみ (2) 「通関予定蔵置場コード」欄に到着即時輸入申告扱いに係る保税地域コードまたは貨物到着前輸入申告扱いに係る保税地域コードが入力された場合は、入力不可 「通関予定蔵置場コード」欄に以下の保税地域コードの入力がある場合は、入力不可 ①本船・ふ中に係る保税地域コード ②到着即時輸入申告扱いに係る保税地域コード ③貨物到着前輸入申告扱いに係る保税地域コード
23		申告等予定者コード	ICG	an	5			F		F		F		F		利用者コード	入力者	通関業者であること					
24		輸入取引者コード	NMC	an	12			C		C		C		X		輸出入者コード		(1) 輸入者コードに限定申告者の入力があった場合にのみ輸入取引者(インボイス等に記載された荷受人)をコードで入力 (2) 無符号輸入取引者の場合、入力不要 (3) 先頭8桁で入力した場合は、システムで後4桁に「0000」を補完する					

業務名(業務コード)		輸入申告事項登録(IDA)											端末仕様(参考)							
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件					コード	入力がない場合の補完項目(数字は優先順位)	入力条件/形式	E	R	P	既定値	
								申告等種別C/F	申告等種別H/N	申告等種別J/P	申告等種別S/M/A/G	申告等種別K/D/U/L/B/E								
67		運賃区分コード	FR1	an	1			C	X		C		C							関税法第4条の6(関税法施行令第1条の12第2項第6号に掲げる遅延貨物は除く)に基づく場合に対応するコードの入力がある場合は、「インボイス価格条件コード」欄にFOB価格に対応するコードの入力があること A: B/L上の運賃全額(チャージコレクト) B: B/L上の運賃の一部で、インボイス価格に対応する分の運賃 C: 内取分の運賃(内取通関で手作業により算出した運賃) E: インボイス等上の運賃より実際の運賃が上まわっている場合の差額運賃 関税法第4条の6(航空運送貨物に係る課税価格の決定の特例)に基づく場合 1: 関税法施行令第1条の12第2項第1号に掲げる寄贈物品 2: 関税法第4条の6に掲げる無償の見本 3: 関税法施行令第1条の12第2項第2号に掲げるニュース写真等 4: 関税法第4条の6に掲げる災害救助用の物品等 5: 関税法施行令第1条の12第2項第3号に掲げる航空機用品等 6: 関税法施行令第1条の12第2項第4号に掲げる携帯品等 7: 関税法施行令第1条の12第2項第5号に掲げる別送品等 8: 関税法施行令第1条の12第2項第6号に掲げる遅延貨物 9: 関税法施行令第1条の12第2項第7号に掲げる修繕または取替貨物
68		運賃通貨コード	FR2	an	3			C	X		C		C	通貨コード(ISO4217・英字)						
69		運賃	FR3	n	16			M	X		M		M							(1)「運賃区分」欄に関税法第4条の6以外の入力がある場合は、必須入力 (2)通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3)通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可
70		保険区分コード	IN1	an	1			C	X		C		C							インボイス価格条件にC&I価格またはCIF価格が入力された場合は入力不可 A: 個別の保険 B: 包括保険 C: 保険明細不明 D: 無保険
71		保険通貨コード	IN2	an	3			C	X		C		C	通貨コード(ISO4217・英字)						保険区分に個別保険を入力した場合に、保険通貨コードを入力
72		保険金額	IN3	n	14			M	X		M		M							(1)保険区分に個別保険を入力した場合に、保険料を入力 (2)通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3)通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可
73		包括保険登録番号	IN4	an	6			C	X		C		C							保険区分に包括保険を入力した場合に、包括保険登録番号を入力 なお、包括保険登録番号に枝番がある場合(保険料率が品名により分かれている場合は、包括保険登録番号に枝番を付与して入力)
74		評価区分コード	VD1	an	1			C	X		C		C							(1)評価すべき事項がある場合に、評価する条件をコードで入力 (2)申告貨物のすべてに包括評価申告を適用する場合は、入力不可 0: 評価申告のないもの 5: 申告貨物の一部に包括評価申告を適用または複数の包括評価申告を適用するもの 6: 個別評価申告を適用するもの 7: 特殊関係が取引価格に影響をあたえないもの Z: 包括評価申告を適用するもので、システムに未登録または登録済みであって輸入包括評価申告DBが更新されていないもの
75		包括評価申告受理番号	VD2	an	12			C	X		C		C							(1)包括評価申告を適用する場合に、包括評価申告受理番号を入力 (2)9桁以内であること
76		評価補正区分コード	VL1	an	3			C	X		C		C							課税価格の算出について、評価申告等の関係から「包括評価申告受理番号」欄の入力のみでは算出不可能な場合に、評価補正のための関連情報をコードで入力 (1)評価結論が非標準式または個別評価で補正式の入力がない場合 AD: 補正額を加算 SB: 補正額を減算 IP: IP承認(評価申告があるが補正なしの場合) DP: 手計算による課税価格の総額を入力 (2)評価結論が標準式であるが、インボイス価格、運賃及び保険料の入力により補正ができない場合 EXW: EXW価格 FOB: FOB価格 C&F: C&F価格 C&I: C&I価格 FAS: FAS価格 (3)「インボイス価格条件コード」欄に「FOB」、「C&F」、「C&I」、「CIF」以外の入力があった場合は「DP」を必須入力
77		評価補正基礎額通貨コード	VL2	an	3			C	X		C		C	通貨コード(ISO4217・英字)						
78		評価補正基礎額	VL3	n	18			M	X		M		M							(1)評価補正額、評価補正基礎額または手計算による課税価格の総額を入力 (2)通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (3)通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可
79		評価補正補正式	VL4	an	11			C	X		C		C							(1)個別評価申告を適用する場合で、かつ、評価申告結論が標準式の場合は、補正式を入力 (2)補正式は、「補正基礎額×補正率」で入力 (3)補正基礎額条件はコードで入力 (4)補正率は分数で入力し、分子と分母の間を「/」で区切る EXW: EXW価格 FOB: FOB価格 C&F: C&F価格 C&I: C&I価格 CIF: CIF価格 FAS: FAS価格 IP: IP価格
80		課税価格按分係数合計	TP	n	18			C	X		C		C							(1)システムで算出する課税価格按分係数合計によらず、按分計算の課税価格按分係数合計を指定する場合に必須入力 (2)小数点以下第2位まで入力可

業務名 (業務コード)		輸入申告事項登録 (IDA)														端末仕様 (参考)										
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件										コード	入力がない場合の 補充項目 (数字は優先順位)	入力条件/形式	E	R	履歴	P	既定値	
								申告等種別 C/F	申告等種別 H/N	申告等種別 J/P	申告等種別 S/M/A/G	申告等種別 K/D/U/L/B/E														
102	*	蔵置種別等コード	RG	an	1			C		X		X		C		C		(1) 申告等種別「A」の場合は、以下のいずれかを必須入力 S: 蔵置 M: 加工・製造 D: 展示・使用 (2) 申告等種別「G」の場合は、以下のいずれかを必須入力 1: 建設用機器・資材 2: 展示物品 3: 販売物品・消費物品 4: その他 (3) 製造場からの酒類の輸入申告等を行う場合は、「L」を入力								
103	*	課税価格按分係数	BPR	n	18			C		M		C		C		C		(1) 課税価格の総額を按分する場合の按分係数を入力 (2) 1欄申告の場合は入力省略可 (3) 1欄申告であっても価格按分による内取通関の場合入力 (4) 小数点第2位まで入力可 (5) 申告等種別が「H」または「N」の場合は、品目毎のインボイス価格を入力								
104	*	運賃按分識別	FRS	an	1			C		X		C		C		C		(1) 複数欄の申告であり、かつ、入力された運賃を重量または容量で按分し他の欄の課税価格の計算に不納入とする場合に、その旨をコードで入力 (2) 課税価格按分係数に入力がある場合は、入力不可 A: 運賃を重量按分する場合 B: 運賃を容量按分する場合								
105	*	FOB通貨コード	FOB	an	3			C		X		C		C		C	通貨コード (ISO 4217・英字)	(1) 課税価格にFOB価格を入力した場合に、FOB価格の通貨種別をコードで入力 (2) 課税価格按分係数に入力がある場合は、入力不可								
106	*	課税価格	DPR	n	18			C		X		C		C		C		(1) 手計算により算出した課税価格を入力する場合または無償の品目の場合FOB価格を入力し、運賃特例扱いをする場合に入力 (2) 課税価格按分係数に入力がある場合は、入力不可 (3) 課税価格を入力する場合は、小数点以下は入力不可 (4) FOB価格を入力し、かつ、FOB通貨コードが「JPY」以外の場合は、小数点以下第2位まで入力可 (5) FOB価格を入力し、かつ、FOB通貨コードが「JPY」の場合は、小数点以下は入力不可								
107	*	関税減免税コード	RE	an	5			C		X		C		X		C	関税減免税コード	関税について、減税、免税、控除または軽減税率が適用される場合に関税減免税の種別をコードで入力								
108	*	関税減税額	REG	n	11			C		X		C		X		C		関税減免税コードに減税または控除に対応するコードの入力がある場合に、関税の減税額または控除額を入力								
109	*	内国消費税等種別コード	TX	an	10	6		C		X		C		C		C	内国消費税等種別コード	(1) 内国消費税、地方消費税または特殊関税が課せられる場合に内国消費税等種別をコードで入力 (2) 地方消費税が課税される場合は、消費税を入力することにより自動計算されるため、地方消費税の内国消費税種別コードは入力不可								
110	*	内国消費税等減免税コード	TR	an	3	*		C		X		C		X		C	内国消費税等減免税コード	輸入関税減免税コードDB	内国消費税等について、減税、免税、控除、未納税引取または石油石炭税の特例納付が適用される場合に、内国消費税等減免税の種別をコードで入力							
111	*	内国消費税等減税等額	TG	n	11	*		C		X		C		X		C		内国消費税等減免税コードに減税または控除に対応するコードの入力がある場合は、内国消費税等の減税額または控除額を入力								